

## 第6回 甲府市上下水道事業推進会議 会議録

- 会議の名称：第6回 甲府市上下水道事業推進会議
- 開催日時：令和8年2月20日（金）午後3時00分～午後4時30分
- 開催場所：甲府市上下水道局 3階大会議室
- 出席委員：石平博委員、落合圭子委員、太郎良留美委員、河西孝美委員
- 欠席委員：野村千佳子委員、雨宮登美子委員
- 傍聴者数：傍聴者なし
- 次第
  - 1 開 会
  - 2 報告事項
  - 3 議 事
    - (1) 戦略推進計画（2026）（案）について
    - (2) 「重点支援地方交付金」を活用した水道料金（基本料金）の減額について
    - (3) お客様満足度調査結果報告（速報）について
    - (4) その他
  - 4 事務連絡
  - 5 閉 会

### ■ 審議内容

（会長）

それでは、次第の3「議事」になります。まず(1) 戦略推進計画（2026）（案）について、事務局より説明をお願いします。

そのあとに委員の皆さまのご意見やご質問等をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

#### 《事務局説明》

（会長）

ご説明ありがとうございました。

それでは、(1)戦略推進計画（2026）（案）について、上下水道事業共に多岐にわたって説明いただきましたが、この案についてご質問いただければと思います。

（委員）

内容に関してではありませんが、説明資料 P4 に戦略推進計画（2025）と記載があるが、

2026 ではないのでしょうか。

(事務局)

はい、2026 が正しいです。公表までに修正するようにいたします。

(会長)

水源林の保全について、以前から市民のイベントへの関心が高いと思いますが、具体的に  
なにかあればご紹介いただけますか。

(事務局)

「水源保全活動推進事業」で 2026 年度に予定している市民の皆様に参加していただく取  
り組みとしては、「水源林植樹の集い」、「親子水源観察会」、「水道水源「水」のフォトコン  
テスト」、「水道水源児童絵画コンクール」を予定しております。

(会長)

水源林植樹の集いは現地でやるのですか。

(事務局)

水源林植樹の集いは現地で、市長部局の林政課と共催で開催します。

(会長)

できるだけたくさんの方が参加できるといいと思います。ありがとうございます。  
上下水道どちらも耐震について興味があるところですが、説明いただけますか。

(事務局)

国では、令和 6 年の能登半島地震の教訓を踏まえ、各事業体に「上下水道耐震化計画」の  
策定を求め、これに基づき、事故発生時に社会的影響が大きい施設の更新を「防災・安全交  
付金」により重点的に支援するとしております。

具体的には、配水池等の施設及びその施設に直結した管路等の「急所施設」並びに災害拠  
点病院・避難所・防災拠点等の「重要施設に接続する管路」の耐震化を優先的にすすめるこ  
ととしており、国の支援の動向を注視しながら計画的・重点的に進めてまいります。

(会長)

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、(2)「重点支援地方交付金」を活用した水道料金（基本料金）の減額につい  
て、事務局より説明をお願いします。

## 《事務局説明》

(会長)

ご説明ありがとうございました。

それでは、(2)「重点支援地方交付金」を活用した水道料金(基本料金)の減額について、説明いただきましたが、委員の皆さまのご意見やご質問等をお伺いしたいと思います。

(委員)

市民の皆様にご丁寧な説明等をするとのことでしたが、具体的にはどのような手法で行っていくのでしょうか。

(事務局)

今回の事業実施をするに当たりましては、減額していること自体を市民の方に知っていただかないと、意味がないところになりますので、今月の検針から、各戸へお知らせを、ポスティングして行っております。またホームページ、インスタグラム等や広報誌等でも周知をしていきます。

料金改定という点では、料金の減額措置が終了した後に改めて料金審議会を設置して、料金の検討をしていこうと考えておりますので、またそのときに提案説明が必要になってくるかなと考えております。

(会長)

ありがとうございます。ちょうどこういう色のついた紙が、検針で入っていて、そこに書いてありました。うちもこのあいだ届いたところであります。

一番心配なのは誤解というかですね、一旦一時的に下がってまた戻るわけで、その時に上がっていると思われないかどうかということですかね。やはりその辺は、ポスティングもそうですし、他の媒体を使って、広く、広報する必要があります。

(委員)

基本料金ということで、少し話が外れるかもしれませんが、私退職して東京から帰ってきたとき、ガス料金で、私の名義の建物と父親の名義の建物で2ヶ所プロパンガス引いていて、基本料金は両方ともとられていました。その後、父親がなくなり、1人になって、2ヶ所のプロパンがあるのだけど、私が1契約者なので、基本料金は一つでいいじゃないのって言ったときに、その当時は対応していただきました。しかし、最近ガス屋さん大変みたいで、プロパンが2ヶ所あれば、2ヶ所分の基本料金いただきますって話になったのだけど、水道の場合に、例えば、2世帯の家が建っていて、メーターから分配してやる場合の基本料

金は法律的にどうなるのでしょうか。最近の2世帯とか3世帯のところは、どういう形態が多いか教えていただければと思います。

(事務局)

2世帯の住宅になりますが、例えばメーターが1つで、居住が上と下になっている場合などは、メーターが1つだけですから、基本料金は、メーター1つ分のみとなります。しかしながら、各戸で、1階と2階の2つにして欲しいということ、別々に料金を請求してもらいたいということであれば、2つに分けることもできます。またもともと2つあって、1つはしばらく使わない場合は、閉栓して、基本料金をかけないというような手続きをしていただきます。

(委員)

そうすると、世帯が別であってもそれはお客さんの自由ということですね。そうすると基本料金1つのほうが得ですね。

(事務局)

実際、1つのメーターで、上と下を賄えるということであれば、その1つのメーターを使用していただくということが基本料金に関しては安くなるような感じです。

(委員)

今、自治会費は実際、2世帯だけど、実は1世帯分しか払ってない世帯とかあるので、法律的に水道料金は2世帯分とれるのなら、収入も上がるのでいいかなと思い聞きました。ただ、別にそこはお客さんの考え次第ということがわかりました。ありがとうございました。

(会長)

この交付金いろいろな使い方があって、その中の1つのメニュー例に水道料金があってということですけど、いろいろご苦労というか作業的にはどのようなことをおこないますか。

(事務局)

お客様に対する周知につきましては案内配布がありますが、上下水道料金のシステムの改修もあり、その改修を今年度中に行いまして、4月から実施に向けて、準備しているような、状況でございます。

(会長)

ありがとうございました。最後に、(3)お客様満足度調査結果報告(速報)について、事

務局より説明をお願いします。

#### 《事務局説明》

(会長)

ご説明ありがとうございました。

それでは、(3) お客様満足度調査結果報告(速報)について、説明いただきましたが、委員の皆さまのご意見やご質問等をお伺いしたいと思います。

(委員)

調査回答率 42.9%と、確かに前回よりも若干上がってはいるものの、まだまだ半分以下の方からしか回答いただけない状況です。水道に関して、生活に不可欠なものというのは当然わかっているものの、水道事業に対する興味というかそういうものがまだまだ薄いからこのような結果になってしまっているのではないかと思います。今まで全く見たことがないとかっていう方もかなりの割合いらっしゃるので、ここにもっと PR すればと思います。私も具体的にどうすれば、もっと興味を持ってもらえるかっていうのが今ひとつ、思いつかないのですけれども、もう少しこう、アピールするような方法を、何かしら考えていただいで水道事業に対して興味を持っていただけたらというふうに考えております。

例えばお金もかかることですが、回答いただいた方に、お水をお送りすれば、結局それは水道から出てくる水と、同じなので、それを飲んでいただき水道水がおいしいなんてことを知ってもらうこともあるかもしれないし、何かもらえるのだったら積極的に回答しようかなっていう人もいらっしゃるかもしれないので、そういったことも考え、より多くの方のご意見を回収するようにしていただけたらというふうに思っております。

(事務局)

前回は今回も一緒ですが、アンケートに回答いただいた方の中から 20 名のみにはなりますが、抽選でボトルドウォーターを 1 箱プレゼントという形で実施しました。その数を増やすなどの対応は今後できると思うのですが、おっしゃるとおり、このアンケート結果は何も見ることがない方がかなり多い状況ですので、まず、少しでも上下水道事業に何かしらの形でもうちょっと興味を持っていただけるようなことができたならばと考えており、引き続き給水スポットや、マンホールカードなど、今やっている、PR コンテンツを最大限活用する中で、いろんな対策を考えていきたいと思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。今回電子回答を導入されていて少し回収率も上がっていると思

いますが、電子アンケート導入の効果はあったのでしょうか。

(事務局)

電子回答を併用したこと等で、回答率が上がったものだと考えております。

(会長)

いろいろな項目で、満足度を調べているのですが、やっぱり、基本的には安心して使えているというのがありますし、満足というふうには見えているのですが、他の水道事業体と比べてどんな感じでしょうか。状況が違うので、単純に比較はできないと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

(事務局)

例えば、水道水の直接飲用調査は多くの事業体で行っています。甲府市の飲用状況は、65%でしたが、東京都 49%、横浜市 32%、大阪市 28%など、大都市と比較すると高い状況にあり、地域特性が表れる項目となっています。

(会長)

ありがとうございます。そのまま飲まないというのは浄水器を使わないとかでしょうか。

(事務局)

明確な定めはないが、そのまま飲まないとは、蛇口からの水道水をそのまま直接飲まない方となります。

(会長)

比較的飲まない人もいるのだと印象的でした。

(委員)

沸かして飲む場合にはどうでしょうか。

(事務局)

煮沸なりして飲む場合にはそのまま飲まないとなります。あくまで蛇口からでた水道水をそのままとします。

(会長)

ほかいかがでしょうか。

こういうふうにユーザーの声を聞くのは大変重要だと思います。今後もこういう分析を

行っていただければと思います。

それでは次に、(4) その他でございますが、委員の皆様から何かございますか。

(委員)

水道日より3月号で水道GLPについて書いてあり、本当に安心して飲んでいい水だと思っていますので、みんなにね、こういうのをアピールできれば直接飲む方が増えるのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。そちらについてはまた全戸配布されますので改めてご覧いただければと思います。

(委員)

ありがとうございます。

甲府市内で井戸水をまだ使っているところはあるのでしょうか。広島に米軍基地周辺でPFASが基準の数倍検出されたというのを聞きました。

(事務局)

飲用井戸について、実際に飲用されている方はいます。そういった方々に水質管理などの案内周知ビラ等を配布しています。

(委員)

とりあえず甲府市の井戸は問題ないのでしょうか。

(事務局)

水質については使用者で検査等をしてもらいますが、現状異常等はないかと聞いておりました。

(会長)

どうもありがとうございました。

以 上